

令和5年6月23日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願ひいたします。

◆市長

はい、それではよろしくお願ひします。今日は静岡市が管理する河川の緊急点検結果と今後の対応について発表をいたします。この背景はこれから梅雨前線が上がってきて雨が心配されますので、河川の緊急点検と、今どういう対応をするかについてお話をしておくべきだろうということで用意をいたしました。お手元の資料ですけれども、こちらは写真、そうですね、まず台風2号の被害と対応についてということですが、これについては6月2日から3日にかけてという状況でしたが、その結果、市内のインフラ、公共施設の主な被害と対応状況というのをまとめております。例えばこの道路については92路線144カ所の被害、あるいは林道の被害、そういったものが確認をされています。それらについてはここにまとめる通りでありますけれども、とりわけこれから心配される河川の対応についてお話をいたします。2のところ静岡市が管理する河川の緊急点検結果と対応状況についてというのがありますが、こちらが緊急点検をした位置図になります。緊急点検河川が10。ここに番号が振っておりますけれども、これが10。そして土砂堆積にある河川、土砂の堆積のない河川とこれらについて整理をしております。台風2号の後、6月4日から9日にかけて緊急に点検をいたしました。静岡市が管理する187の河川について、令和4年の台風15号の際に土砂堆積や越水等が確認された箇所というのがあります。そして土砂が堆積しやすい河川合流部などある種河川の弱点となる箇所がありますので、そういうところの緊急点検を実施をいたしました。その結果、これは河道断面の3割程度以上。河道断面というのはこれですね。河床、川底ですね。川底があって、そして護岸まででこの間で水が流れるわけですが、それについてどの程度土砂が堆積しているかということです。この河床高というのは、これは整備が済んでる河川については設計っていいですか、計画上の河床高、そしてまだ整備が終わっていない所は、現時点でこの程度の河床高を維持していこうという目標河床高になります。これに対してどのくらい堆積があったのかということですが、3割程度以上堆積ができた箇所もありました。それらが68ありました。そしてそのうち堆積量が多くて、人家への影響があって危険度が高いというのが10の河川です。それが、先程もう一度戻していただいて、こちらの10の河川

になります。この10の河川については、すでに四つの河川で撤去作業が完了をしております。残りの6河川についても、6月中に完了ができるように作業を進めているところです。その他の堆積が確認をされた河川の土砂についても、少し時間かかってしまいますが、9月末までには関係機関と調整の上で撤去作業を順次進めていきたいと思っています。これが河川への土砂堆積の原因なんですけれども、もちろん雨が多かったということはあるわけですが、これは河川の線形、流れる形ですね。そして河床勾配あるいは合流部の構造。二つの河川が合流をするような場所はいろんな影響を受けますので、そういう場所でやはり土砂の堆積を確認をしております。ただ、これは河川や堆積をするんですけども、この原因の一部として、河川の上流部での砂防、治山堰堤の堆積土砂、法面崩壊による土砂流出が考えられると思います。これを見ていただくと、これは杉沢川ですけど、このようになっておりますが、この右側で見ていただくと、これは油山の観音沢川ですけども、この上流でこんなふうに土砂が流出しています。従って、河川を掘削をしてもまた上から落ちてくるということが考えられますので、これについて緊急的に河川は堆積土砂は取りますけれども、根本的な対策をこれから進めていかないと、いわゆるたちごっこといいますか、取ってもまた上から落ちてくるという可能性が非常に高いと思っております。今後の対応についてということですけども、巴川の河床を下げるとかいろんな対策は重要ですけども、やはり事前防災、防災を防ぐためには流域治水も必要ですし、そのためには山の森林管理やあるいは保水力の向上、これをしっかりやっけていかないといけないと思っています。県と共に山の問題にこれから本格的に取り組んでいかなければいけないと思っております。ちょっと見ていただくと、これは私が実際に見てきた山ですけども、こちらの左は森林伐採をされてますが、この森林伐採をした後は植林がされてるはずなんですけども、この通り植林されていない。見る限り切ったすぐ後の山ではなくて、相当前に切られたまま放置されている。植林がされなければいけないのに放置されてるという場所があります。この右側はそのすぐ横で、これおそらく林道だと思いますけれども、林道の横がこんなふうに溝が掘られています。ここに水が入ってきて、この土砂がいろんなところを通過して沢に入ってきて、河川に堆積するという状況になります。従って、これから本格的に山の問題に取り組んでいかないと、いつまでたっても安心な状況が生まれないということです。繰り返しになりますけど、これから静岡県と一緒に山の問題について、山の問題というのはこういう適切な山林管理ですね、こういうことについて本格的に進めていきたいと思っております。以上で私からの発表は終了させていただきます。ありがとうございました。

◆司会

それではただ今の発表につきまして、皆様からのご質問をまずはお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。発表案件につきましてはいかがでしょうか。

◆毎日新聞

はい。

◆司会

毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい、被害のほうなんですけれども、ちょっと管理主体のこととかよく分からないんで間違った質問だったら申し訳ないんですけど、安倍川の緑地・河川敷スポーツ広場は台風15号の影響もまだ残っていた段階だったかと思うんですけれども、今回の被害によって復旧への影響とか今後の利用再開とかへの影響とか、その辺り分かれば教えていただきたいんですけれども。

◆市長

復旧が済んでいた所もありますし、安倍川ですね。緑地のところで復旧が済んでいたところもありますし、まだ堆積土砂が残っていたところもありました。その上にまた土砂が入ってきましたので、これを撤去する必要があるわけなんですけども、特に直近でいうと安倍川花火大会ありますから、あれにはどんなことがあっても間に合わせないといけませんので、それに間に合うように今緊急的に整備は進めています。ある種手戻りになってるわけですね。台風15号でやって復旧を仕掛けてるんですけども、ある程度復旧が進んでくるのにまた上に来たっていう。これ手戻りってよく言いますがその状態になってますので、それをいかにまた効率的に除去していくか、急いで除去するかっていうのを今一生懸命考え、実行しているところです。

◆毎日新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。後段おっしゃった、県と連携して山の問題取り組んでいくというのはどういうスケジュール感で、どっかの段階で予算を取るのか、どういうことから手を付けていくのかお考えありますでしょうか。

◆市長

まずは、残念ながら実態を十分把握できていないと思っています。どこの場所ですら、どういうふうな、例えば先程の図面出していただいて、山のこれですね。この左側のような状態のところは市内にいくつもあるわけですが、これがどこにどの程度あるのか、そして管理者が誰なのかということも十分掴んでおりません。従って最初にやるべきことは、山のこの状態をどこがどうなっているのかということをもっと特定することが大事になります。これは人海戦術でやるのではなくて、県が3次元の点群データを作っていますから、その3次元の点群データの中から見て、今どこどこがこういう荒廃状態になっているかというのを見て、それに対して森林の伐採計画であるとか開発許可、そういうものが出てますので、それを踏まえて誰が管理をしていて、誰がこの状態で放置しているのかという確認作業をまずやっていく必要があると思っています。その上で現場に行って、状況の評価して、例えば右のような状況になってるとこれはひどいじゃないですかということでその土地の所有者なり管理者に対して、まずはこういうことをやってくださいねっていうことをお願いをするということになります。この作業をすぐに始めるわけですが、まず残念ながらその現況確認からやるっていうこと。しかも今まで使ってこなかった3次元の点群データ、静岡市では3次元の点群データあんまり使ってませんでしたので、それを県にお願いをして使えるようにしてから始めるという状況になりますので、調査は今年中はずっとかかると。対策に対応できるまでには来年度ぐらいにはなるのではないかなと思います。とにかく現況の把握をしないと次にいけませんので、まず今年はしっかり現況を把握をしたいと思っています。その上で緊急対応が必要なところについては、来年度ということではなくて、今年度中にも対応を求めたいと思いますが、ただ直ちに何かやっていただけるとかどうかっていうのは分かりませんので、とにかく早急な対応をして参りたいと思います。

◆NHK

例えば植林をお願いするとして、身内でやってくださいっていうのはもうお願いベースでしかないのか、市から何かお金を出してまでやるというお考えがあるのか、それは何年ぐらいで効果を表すものなのか。何か見通し持ってらっしゃ

る。

◆市長

これは森林法の中で規定がありますので、それを適用することになると思います。開発許可の場合と、1ヘクタールを超えると開発許可で、1ヘクタール以下、未満だったか以下、1ヘクタール以下の場合は伐採届でいいわけですけども、1ヘクタール未満ですね。どっちでしょう。ちょっと確認します。いずれにしても、その時には植林計画というのは併せて出すようになってるわけですね。その植林計画をやっていなかったら、こちらから最終的には措置命令までいける状況になりますので、そういったしっかりとした措置を取りたいと思ってます。最初は指導ですね、指導から。事実を確認をして、植林をやってないですね、やってくださいねっていう指導をしてしばらくしてもやらない、ごめんなさい、指導をして実施の計画書を普通は出してもらうんですね。その実施計画書が出てこなかったら、これはやる気がないということで、次の措置に移っていくということですね。場合によっては許可違反ということで、伐採届の時は確か100万円の罰金だったと思いますけど。そして開発許可の場合にやらない時には他の罰が、命令違反ということで罰が付くことになると思います。そんな状況です。

◆NHK

今のお話だと盛り土の対応、一連の県が苦労した問題振り返っても相当時間が年単位でかかるんだろうという感じでしょうか。

◆市長

そうですね。年単位でかかりますね。年単位でかかるというのは措置までいくのには年では収まらなくて、手続きだけでも1年は。指導してから実際の措置命令をかけるまでに半年であるとか、場合によっては1年ぐらいかかる可能性もあります。それはどうしても来年度になってしまいますけど、とにかく今年は実態調査ですね。これをしっかりやっていかないといけないと思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

先程の補足をさせていただきたいと。

◆治山林道課

治山林道課です。よろしくお願ひします。先程の伐採届にかかる開発行為の面積ですけども、1ヘクタール以下となります。以上です。

◆市長

1ヘクタール以下なので、よくあるのは伐採届ってというのは許可行為ではなくて届出で済むんですね。ですから何をやられるかっていうと、1ヘクタール以下で伐採届をして伐採をして、そしてしばらくそのおなじ場所でもう1回伐採を1ヘクタールやると連続して2ヘクタールになるので、これはもう開発行為ということで、いろんな措置をしていかないといけなくなるので。1ヘクタール未満で1回伐採をしておいて、ちょっと離れたところをまた1ヘクタール以下でやって、またしばらくして今度は最初にやった1ヘクタールのところを伐採をする、伐採届でやると。1ヘクタール以下を何箇所もどんどんとやって最終的にものすごく大きな伐採面積になるということがあり得るわけですので、実際にあるわけですので。その辺りについても細かく対応していかないといけない。厳しく対応していかないといけないと思っています。今までその対応が緩かったというのが実態だと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。発表案件につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは幹事社質問に移りたいと思います。SBSさん、よろしくお願ひいたします。

◆SBSテレビ

幹事社のSBSテレビです。よろしくお願ひします。若干状況が少し進展してると思うので、質問が少し変わると思いますがよろしくお願ひします。リニア中央新幹線の工事を巡ってJRが示してる田代ダム案、昨日東電側との協議を開始したという報道ってどうか発表がありました。難波市長としての受け止めを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

◆市長

はい、田代ダム案というのは非常に有力な案ですので、協議をぜひ進めていかれたらよろしいんじゃないかなと思います。県の副知事の時も、田代ダム案っていうのはいいんじゃないかというのをJR東海が提案をした直後から私はそういうふうに、去年の4月だったと思いますけど、去年の4月にJR東海が田代ダム案というのを提案をして、そしてその時にそれは県の専門部会で提案したんで

すけども、その直後の記者会見の場で大変有力な案であると。ただし法的な問題と技術的な問題があるので、それを詰めていく必要がありますというお話をしました。その法的問題というのは、水利権の問題で、それから技術的問題というのは本当に水が返せるだけの量があるかどうかということですけども、それについて十分な議論が行われて、いけそうだということなんではないかなと思います。従って、そういう協議が始まったというふうに認識をしています。

◆SBSテレビ

これに加えてですけど、一つ環境問題などの課題もありますけど、この田代ダム案が進むことで一つこの問題の着地点というか、見通しとしてはどうでしょう。市長としての一見解で結構ですけど。

◆市長

はい、問題は三つあって。水問題、水利用の問題ですね。それから発生土砂の置き場の問題。そして今度は地下水等が下がることによって、南アルプスの自然環境への生物多様性への問題。この三つがあります。田代ダム案はこれで、水利用の問題については田代ダム案である程度前に進むと思いますので、これはこれで推移を見守ることが大事かなと思います。それから発生土についてはこれは安定性の問題ですので、そんなに不確実性が高い問題ではないと思っています。安全性があるのかないのか、十分確保されてるかどうかということを考えればいいわけですから。しかも目に見えるわけですよ。目に見える場所に土砂を置くわけですから、これについてははっきり検討すればある程度の時間があれば問題は解決に向かうと思っています。三つ目の南アルプスの生物多様性については、これは国の有識者会議で今検討がされていますので、その検討結果を待って、それから前に進むということになると思います。ただ静岡市としても、いつまでたっても最後の検討結果が出るまで待てるということではなくて、市としては、いろんな評価はこれから積極的にしていきたいと思っています。

◆司会

それでは、ただ今の幹事社質問に関連したご質問をまずはお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。

◆司会

マイクをお願いいたします。すいません。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。田代ダム案についてなんですけれども、先日の知事定例で事務方と知事でどちらにボールがあるかという食い違いの発言がありました。そこに関しては、難波市長は元副知事、元県の理事としてこうした状況をどのように見てらっしゃいましたか。

◆市長

あれは見たんですけど、ちょっと私は何が起きてるのかよく分からなかったので、なんとも言い難いというのが。事務方としっかり調整をされるのが大事ですね。知事と事務方はしっかり調整するのが必要だと思いますので、それが望まれるということですけど。何が問題だったかっていうのは申し訳ありません。あんまりよく把握しておりません。

◆静岡朝日テレビ

何が起きてるのかよく分からなかったっていうのは、どのように捉えてらっしゃったんでしょうか。その事象について難波市長は。

◆市長

大変失礼ながらあまり重要なことではなくて、田代ダム案が進むか進まない、あれは田代ダム案についてでしたかね。何について調整がいてないんでしたっけ。ポーリングじゃなかったですかね。田代ダムでしたか、あれ。

◆静岡朝日テレビ

田代ダムでJR東海にボールがあるのか、それとも県にボールがあるのかっていう。

◆市長

はい、なるほど。あれはJR東海と県の間で文書のやりとりをやってましたので、そのやりとりについてあんまり申し訳ないですけど、関心が私自身無いといえますか、ちゃんと田代ダム案で協議が進めばいいわけですから、なんでああいうことが起きてんのかなというように思っている程度で。その中身自身、何を確認し合ってるのかっていうのは殆ど私は把握しておりません。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。発生土の置き場についてお聞きします。県の方は通常土は、JRの方は燕沢、要対策土は藤島沢ということなんですけれども。県の方は燕沢に関しては、山体崩壊の危険性から適していないと知事はおっしゃっていました。また、藤島沢の要対策土については県の盛り土規制条例の適応除外に入らないという見解を示しています。難波さんはこの2点についてどのようにお考えでしょうか。

◆市長

燕沢については、深層崩壊というお話ありましたけどそれは市の中で、これから市の協議会がありますので、その中でしっかり評価をしていきたいと思っています。深層崩壊があるから適していないっていうのは、どういう根拠に基づいておっしゃってるのかということも私十分把握できていませんので、それも含めて何を根拠に言われているのかをしっかりと理解をした上で、市としての評価が必要じゃないかなと思っています。一般論としてですけども、深層崩壊といわれますが、あの辺りはみんな深層崩壊する場所なんですね。特に上千枚岳の所は、本当に大規模な深層崩壊が起きる可能性がある所で、燕沢はそこではないわけで。深層崩壊を言いだすとあの辺りは全部深層崩壊が起きるような場所ですから、そういうとあそこら辺りはどこにも置けないということになりますので根拠をしっかりと見たいと思っています。静岡市がいろんな評価をした時には、私静岡市にいたわけではないので、十分な、その時にどういう検討が静岡市としてされたのかは確認をしていませんけども。あまり適していない所については、ここはよろしくないという話はしたというふうに聞いていますので、そしてその中で、あの場所が選ばれたというのになってますから、あの場所が適切かどうかについて、これからしっかりもう1回私自身の頭で検証していきたいと思っています。

◆テレビ静岡

もう1点の藤島沢のほう。

◆市長

藤島沢は、これ要対策土ですので、要対策土については適応除外になるかどうかということで、JR東海が県に多分質問なりしてるんじゃないかなと思いますけど。それは条例の解釈の問題ですので、それは県において適切に判断されると思っております。

◆テレビ静岡

すいません、もう1点。先日難波さんが記者クラブで客員教授という立場でご説明されたと思うんですけども、その際、県の専門部会への参加は県のほうから断られたということもおっしゃってましたけれども、例えば次の専門部会、その後県のほうから何かしら、文書も提出されたと思うんですけど、返答といいますか何かやりとりはありましたでしょうか。

◆市長

特に県からは返答はありません。あれで発表さしていただきましたので、それで自分の役割は果たしたかなと思ってますので。これから先、県の専門部会に説明をさしてくれという予定はありません。

◆テレビ静岡

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他、幹事社質問関連でいかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。先程のリニアの盛り土の関係で、要対策土の藤島沢適応除外の関係、難波さん自身が理事時代に、条例を厳格に適用すべきだと強い言葉でご発言されてます。適応除外にはならないと明言されてたように記憶してますが。今、見解を変えられたということでしょうか。

◆市長

見解を変えたんじゃないなくて、今は判断する立場にないので、判断する立場にない者が見解を述べるべきではないと思っています。例えば、個人的にそう思うということは言えないわけではないですけども、やはり市長としての立場はありますから、この問題は個人として言いますというわけにはいかない問題ですので。法令の解釈の問題ですので、それはもう解釈権のあるところがきっちりと解釈

をされる、見解を出されるのが適切かと思います。

◆NHK

ただ、難波喬司理事が当時条例を厳格に運用するべきであると、裁量をきかせるべきではないとまでおっしゃって、あそこは適応除外にならないと発言したという事実はあったことは。

◆市長

もちろん事実はその通りです。考えとしてその時から、常に私は法令であるとか、科学的根拠に基づいて発言をするということを重視をしていますので、その時の発言については、責任を持って適切に発言をしたと思っています。ただ、今の段階でそれについてコメントを今の立場でコメントすべきではないということでコメントは控えさせていただいてるということです。

◆NHK

分かりました。それと燕沢の盛り土については、JRがこれまで示している高さ60メートルでしたか、その規模感を見ても大体適切にやれるんじゃないかという心象は持っているということでしょうか。

◆市長

それはしっかり評価しないといけないですけど、高いから駄目だというわけではないですよ。360万立方メートルというとなんとなくイメージ湧かないと思いますけども、100メートル×100メートル×100メートルが100万立方メートルになるわけですね。だから想像してみるとものすごい量だというのは分かると思います。それを1カ所に置くということについては、それはそれ相当の検討をしないと安定性は確保しにくいと思います。ですからその安定性の確保について、どのくらいまでしっかりとした検討がなされているのかということが必要かなと思います。やはりもう一つ大事なポイントは、例えば法令、森林法の手続きとかいろんな手続きがありますが、その基準に基づいて、基準に適合しているからいいんですというような話は通用しないと思ってます。通用しないというのは、十分ではないと思ってます。法令に適用するのは、法令の規定に適合するのはこれは必要条件であって、やはり住民の不安というものがありますから。不安ですね。不安に対してそれを払拭することは必要ですので、そうすると今やられている対策が住民として受け入れられるかどうかということについての評価は必要だと思っています。ただ、その安定性については、

やっぱり技術的な問題ですので。住民の方にいきなりその安定性について見ていただくというのではなくて市としてしっかりと評価をした上で、私達、静岡市としてはこのように思いますということをして市としても判断をした上で、市民の皆さんにはお話をどっかの段階でしないといけないと思っています。

◆NHK

すいません、今おっしゃった住民というのは。

◆市長

市民ですね、静岡市民。

◆NHK

実際に仮に深層崩壊を起こしたとして、その土砂が人的被害をもたらすというご認識を持つてゐるわけではないんですね、住家という意味で。

◆市長

住家には被害はないと思いますね。その下にもダムもありますし。ただ、そのダムの水にとか堆積を大きく、例えばその燕沢の土砂が崩れた時に河川を塞ぐことになるので、そうするとそれが土砂ダムを作って。土砂ダムっていうのは河川の中に土砂が堆積して、後ろっ側に湖ができるようなのを土砂ダムと言ってますけど、その土砂ダムができると、土砂ダムが崩壊した時に一気に水が流れますから危険な状態になりますので、そういうことの評価は必要だと思っています。ただそれによって、直ちに洪水被害が起きるとかそういうことは、下側にダムがありますから無いんじゃないかならうかと私は思います。いずれにしてもどのくらいの安定性が確保してるかについては、静岡市としてしっかりとした評価は必要だと思っています。

◆NHK

その評価は協議会の中でされていくのか、難波市長が判断されるのか、いずれでしょう。

◆市長

協議会のご意見を聞いた上でですね。これ協議会はあくまで協議会ですので、それは政策決定なり判断、政策判断をするところではありませんので、ごめんなさい、行政判断ですね。行政判断をするところではありませんので、その協議会のご意見を伺った上で、市として行政判断をしていきたいと思っています。そして

それを市民の皆さんにご説明をするということになります。

◆NHK

分かりました。くどいですがいずれにしても盛り土の問題について、先程安定性の問題なのでそれほど不確実性高いわけではないと、ある程度時間あれば問題解決すると思うとおっしゃいましたが、JRの計画で概ねいいんじゃないかと楽観視してるというご認識ではないんですね。

◆市長

とにかくそれは予断をすることなく評価することが必要だと思いますので、今の段階でいいとか悪いとかっていうのは言えない状況だと思います。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他、幹事社質問の関連のご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他のご質問をお受けしたいと思います。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞と申します。市内のカラス被害についてお伺いをしたいんですが、給餌行為などでカラスの群れが飛来しているエリアがあり、市民から苦情の声が上がっています。現状認識と対応についてお聞かせください。

◆市長

はい、このカラスについては、私自身もカラス問題については、その箇所にご自身で行って、給餌されてる時間も分かっていますので、その給餌されている時間に行き、カラスがどのように集まってきて、近隣にどんな問題が発生しているのかというのは私自身が確認をしました。それは市長になる前ですね。3月ぐらいだったと思いますけども。確認をした上で、これは非常に問題だなと思っていて。そして市長になりましたので、その後あの問題はどうなってるかということをして、今、市としてはこういう対応をしようということになりましたから、それについて結果を出してくださいねと。くださいねということに変ですね。結果を出すことが大事なので、どうやってあの問題を解決するかや

りましょうと。そのためには、チームを作ってやらないと、なかなか個人対応ではできませんので、チームを作ってやりましょうということで、中で決めました。今、複数の部署の職員がチームとしてこの問題について対応をしています。とにかくチーム内でいろんなこんな方法が、結果を出すことが大事です。結果を出すというのはああいう状態を無くすことが必要ですので、そのためにはいろんな案を実行してみて、そして実行して効果があるかどうかを確認をした上で、効果が十分でなければ次の方策も考えていく必要があると思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。先日の市議会で給食の無償化について、市議会に対して請願がありました。市としてはこういった議論っていうのが、各地で起きているこの無償化という動きについて、難波市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

◆市長

はい、経済的に困窮する家庭が急増してるというのは、これは急増してる中でそのような家庭のご負担を減らしていくっていうのは、非常に大事なことだと思っています。経済的に困窮する家庭もいろんな形がありますけども、例えばですけども、生活保護受給者の方や、就学援助を受けている方の給食費っていうのはすでに無償化になっています。ただ、それ以外にも経済的に困窮する家庭はあると思いますので、さらに対象を広げて無償化するかどうかについては、これから検討して参りたいと思います。ただ、広く無償化することについては、これはぜひやるべきだという意見がある反面、それは違うという意見も、非常に強い意見が存在してると思います。従って、しっかりとした検討をしていかないと、軽々に結論を出せるものではないと思っています。今、大長副市長をトップにして、子育てに関する政策をしっかり議論してますので、その中でこの問題についても検討して結論を出したいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。SBSさん、お願いいたします。

◆SBSテレビ

すいません、今朝の朝刊の一部の報道で静岡市内の市役所の職場でいじめがあって裁判入ったという話がありました。難波市長、把握されてる範囲で結構ですが、ご説明いただけると嬉しいです。

◆市長

はい、まず前提として職場におけるいじめ、それに伴う職員のストレスが発生してるということはこれはあってはならないことですので、それについては深刻に受け止めて参ります。そして職員が市の職員ですので、市を提訴したということについては、これも深刻に受け止めています。ただ、事実関係についてはこれもう係争中になりましたので、コメントは控えさせていただきたいと思えます。ただ、深刻に受け止めてることは事実ですので、それだけはお伝えしたいと思えます。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。海洋・地球総合ミュージアムの展示内容の見直しについて、今の進捗状況をお聞かせいただけますでしょうか。

◆市長

事業者の方、SPCという特定目的会社ですね。そことお話をして、そして見直しをしていこうということで協議が整いましたので、今見直しを進めているところです。具体的には公的な意義、それについてそれ自身は見直しということではなくて、明確な説明が必要ですので、それを明確にした上で展示内容なり、あるいはそこでの活動内容についても、それに沿ったものにしてもらいたいということですね。それからもう一つ、展示内容そのものについてもう少しデジタルを使うとか、そういったことができないのかと。DXですので、時代ですので、あるいはAIの時代ですので、そういったものを活用しながらより魅力ある展示になるようにということで今協議を進めているところです。

◆NHK

費用の圧縮はできそうなんですか。

◆市長

これはやってみないと分かりませんので。ごめんなさい、もう一つ忘れておりましたけども、カーボンニュートラルへの対応が十分ではなかったという問題もありましたから、カーボンニュートラルへの対応もしっかりやっていただきたいとお願いをしています。それについては、その分は実際には費用増になります。ただ費用増にするわけにはいきませんので、その他の所で工夫をして費用を圧縮するという、そしてトータルとしてどのようにできるかということですね。それについては協議を進めていきたいと思います。

◆NHK

これ、ある程度もうそろそろ、じゃあどういう展示にするか見えてくるものなのか、それともまだ1カ月、2カ月かかるのか。期日もあるかと思いますが。

◆市長

これはちょっと先方もあることですから、なんとも申し上げにくいですね。まず方向性の確認はできました。何をやっていかないといけないかっていう方向性の確認はできましたので、あとは詰めだと思っています。ですからその協議が整わないでいつまでもだらだらやるという状況ではありませんので、できるだけ早く結論を出したいと、協議が整うようにしたいと思っています。

◆NHK

それともう一つ。この6月議会での補正予算案の中での静岡マラソンの復活ですけれども、難波市長がこれを再開を決断したのは、定量的な多くの市民が望んでいるというデータがあったのか、それとも難波さんが個人的に聞くいろんな経済界の人とかからの意見で、いわば定性的な意見で決めたのか。その辺りはどういう判断だったのかももう一度。

◆市長

実際にはいろんなところから要望書もいただいていますし、それから議会の市議会の関係者の方々からも、やったほうがいいという話を聞き、そして市民の皆様からもそういうお話を私自身が聞いております。それで、それについては私だけではなくて市の職員もいろんなところで聞いてますので、そういうところから総合してやるべきだろうという判断に至ったところです。本当にそれがいいかどうかというのについては、これから市議会の中できっちりと議論はされる。そして社会の声もありますので、社会の声をお聞きして決定するということになると思います。

◆NHK

何かアンケートとかではなく、寄せられた声を聞いて定性的に判断された。

◆市長

そうですね、定性的判断ですね。

◆NHK

要望書というのはどちらから出たのでしょうか。

◆市長

商工会議所とか。今あれば言うていただければ。

◆財政局長

財政局長です。要望書は団体としては商工会議所、あとは静岡清水のホテル旅館組合。それで、あと個人というか市民としてはマラソンの走ろう会というところから、市民ランナーとしてということで要望をいただいております。以上です。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。テレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。来月3日で熱海土石流災害から2年となります。当時陣頭指揮を取られてた難波市長ですけれども、改めて2年、まだ時間はありますけれども、その前の最後の市長定例ということで、2年たった今のお気持ちをお聞かせください。

◆市長

あれについてはもう大変悲惨な状況で決して忘れることはできないものであります。そして行政対応の失敗ということを県の検証委員会でも言われましたし、その検証結果を受けて私も県の行政対応には失敗があったということをお認めていますので、その点で大変申し訳なかったと思っております。当時から思っております。とにかく1日も早く復興するということが大事ですので。とりわけ

早くやるべきだったというのは、今年7月3日、2年後までには警戒区域から解除をされてそこに戻りたいという方が戻れるようにするというのを、私自身は大きな目標にしていました、当時ですけども。今の状況からいうと少し遅れていますけども、2年ちょっとは経ちましたが警戒区域の解除をされるということで、これについては県も熱海市も努力されたなと思っております。その一方でこのところの、これも私は報道からしか分かりませんが、被害を受けられた方々が十分な納得いくような内容になってないというものがありますので。それについては、やはり丁寧な対応、お気持ちに寄り添った対応が必要だと思っています。とりわけ、用地の問題についてはその頃から問題になるだろうと思っていましたので、それについてはやはり行政は丁寧な対応が必要だと思っています。そしてもう一つは、ああいう災害を二度と繰り返さないために、先程もちょっと山林のお話をしましたが、やはり静岡市においてもああいう不法、不適切な土砂処分が行われないようにしっかり監視をし、そして森林の伐採についてもしっかりとした対応をしていって災害が起きないようにすることが必要だと思っています。以上です。

◆テレビ静岡

関連して県の行政対応の検証をもう1回やる、再検証するという動き、報道も見られますけれども、難波さん、理事時代にもそこにも関わったと思うんですが、その再検証ちょっと不十分だったところがあるという点について改めてどう思いますでしょうか。

◆市長

これはあんまり今の立場でコメントはしないっていうか。静岡市政とは全然別のところですので、市政に迷惑は掛けることではないと思いますので申し上げますと、そしてこれは一般論として市政においても大事だと思えますけども、検証委員会の検証というのは見解なんですね。何かああいう問題があると正解は一つだと思いますけども、法的問題についての解釈は正解っていうのは無いわけで。裁判においても一審と二審は変わることがあるわけですね。従って、ああいった法律上問題があるかどうかということについては、検証委員会の検証というのはあくまで一つの見解だと思っています。今回その再検証が必要だっていうふうな判断をされた、議会でそういう判断されたんだと思えますけども、それも一つの見解だと思っています。従って、そういう見解があるということについていいとか悪いとかということは言うべきではなくて、その見解に応じてどういうふうにご対応してくかが大事だと思います。ただ一つだけ申し上げておきたいのは、もう既に裁判になっている問題で法的問題が必ず

そこで議論されるわけですね。従って、その司法の場でっていうか裁判の場で議論をされる、それはもう白黒つけるというところでやるわけですから、見解ではないんですね。裁判官の見解の下に判断、判決が下されるわけですから。やはりそれをしっかり見るべきであって、今の段階であまりその検証をもう一度やり直すというところを、不十分なところはやればよいと思いますけど、全面的に見直すとかそんな話ではないと思っています。

◆司会

それでは45分も過ぎておりますがご質問は以上ということでよろしいでしょうか。では、本日の会見は以上とさせていただきます。

◆市長

どうもありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。